

第4次八潮市障がい者行動計画。 第3期八潮市障がい福祉計画を策定

市が取り組む今後の障がい者施策、障がい福祉サービスの提供体制を示す総合的な計画として「第4次八潮市障がい者行動計画・第3期八潮市障がい福祉計画」を策定しました。

策定に当たっては、障がいのある方などの声を反映することを目的として、障がい者の団体やその支援を行う団体とのグループインタビューや八潮市障がい者行動計画・障がい福祉計画策定提言会議を実施し、計画に反映させました。

計画の期間

計画の期間は、平成24年度から26年度までの3年間です。

基本目標

基本目標1 利用者本位のサービスの実現のために

すべての人が自分に適したサービスを自ら選択できる仕組みづくりが進んでいきます。

利用者が自分の判断でサービスを選ぶためには、各種のサービスに関する情報を提供体制の充実を図るとともに、サービス利用に関する相談を身近なところで気軽に受けられるような支援体制の整備が必要です。

基本目標2 自立して暮らし続けるために

地域の中で、障がいのある人が自立して生活できるような基盤づくりが求められています。

そのためには、福祉サービスの質的および量的な充実を図るとともに、住環境の改善や経済的支援を行うことが必要です。

基本目標3 社会参加を進めるために

障がいのある人が、障がいのない人とともに、社会のさまざまな分野に積極的に参加できる社会が求められています。

こうした社会の実現のためには、さまざまな取り組みを行う必要があります。

また、障がいのある人の就労の機会を確保することも必要です。

さらに、障がいのある人一人ひとりが、自分に最もふさわしい形でスポーツ・レクリエーション、文化・芸術活動などの余暇活動に参加できる環境を整えることも必要です。

そのために、障がいの種類や程度に応じた支援策を図っていきます。

本市は、障がいのある人が社会のさまざまな分野で活躍できるよう、「社会参加を進めるために」を基本目標として、施策を推進します。

問障がい福祉課 ☎428

基本目標4 安心して生活できるように

障がいのある人が自由に行動し、地域の人々と円滑なコミュニケーションを図ることを通じて、安心して生活できる生活環境を整えていくことが求められています。

公共施設などの整備にあたっては、だれもが参加利用できるユニバーサルデザインの考え方を基本とする地域福祉のまちづくりを推進していきます。

また、近年、災害の危険や多様な犯罪が増していることから、防災、防犯に対する対策を充実していくことが求められています。

基本目標5 地域で支える福祉のために

障がいのある人もない人も、かけがえのない個人として尊重される地域社会を実現するためには、施設などのバリアフリー化とともに、心のバリアフリーの促進も重要な課題となっています。

また、障がいのある人とない人が同じように生活できるよう、「地域で支える福祉のために」を基本目標として、施策を推進します。

重点事業

本計画では、特に重点的に取り組む必要がある事業を明確にします。

- (1) 情報提供の充実
- (2) 総合相談体制の充実
- (3) ケアマネジメント等の支援体制の確立
- (4) 介護者サービスの充実
- (5) 活動の場の充実
- (6) 居住系サービスの充実
- (7) 障がい者支援施設等の整備
- (8) 相談・指導の充実
- (9) 障がい児教育の充実
- (10) ボランティアやNPO活動支援体制の整備

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

「ともに生き、ともに支え合う地域づくり」という基本理念のもとに、すべての障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、総合的な支援を推進します。

